

## 食品安全委員会（第915回会合）議事概要

日 時:令和5年10月3日(火) 14:00~14:13

場 所:食品安全委員会大会議室

出席者:山本委員長ほか6名出席

傍聴者:一般5名

### (1) 自見内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）御紹介・御挨拶

→自見内閣府特命担当大臣から挨拶が行われた。

### (2) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

・農薬及び動物用医薬品「ブロフラニリド」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明

本件については、意見・情報の募集は行わないこととし、動物用医薬品専門調査会及び農薬第二専門調査会におけるものと同じ結論、「ブロフラニリドの許容一日摂取量を0.017mg/kg体重/日と設定し、急性参照用量は設定する必要がないと判断した」との審議結果が了承され、リスク管理機関に通知することとなった。